



この場合は健康保険の傷病手当金を利用することになりますが、医療関係者等で、医療行為中に罹患した場合は労災申請が出来ることとなります。

### ●西尾のお勧め

うがいやマスクの効果に疑問を投げかける意見もありますが、外出から帰宅した場合は、基本中の基本ですがうがい、手洗いの励行で予防対策をしっかりするように心がけましょう。

そして、なによりの予防は、バランスの良い食事と睡眠です。美容上の理由だけでダイエットをなさっている方には、この秋冬だけは、一時休止をお勧めします。

---

## ★トピックスその1 ～出産一時金の新制度開始が見送りに～

前回のメルマガで平成21年10月1日以降の「産科医療補填制度」に加入の医療機関で出産された場合、医療保険各法から支給される「出産育児一時金」が、42万円に増額されます。

**等々お伝えしましたが、この制度の開始が半年先送りになりました！**

長妻厚労働大臣が、29日午前の閣議後の記者会見で、10月から開始予定だった出産費用を公的負担で病院に直接支払う「産科医療補填制度」について、全国一斉の開始を見送り、病院側に半年間の導入猶予を設けると発表しました。

新制度では医療保険からの支払いに時間がかかるため、医療機関側から、資金繰りが悪くなるとの懸念が出されていたため、のようです。

でも、そのつもりで、出産準備を進めてきた出産予定の方々への配慮もお願いしたいです。

## ★トピックスその2～数字から見た年金～

年金は制度説明が多いのですが、実際どの位の額が支払われているか調べてみました。

年金は偶数月に2箇月分が支払われます。

今回は、この8月に支払われた年金を数字で追ってみました。

まず、支払総額は、6兆7240億円。  
昨年10月からの支払累計は39兆7726億円。  
支払い件数は、4,137万件。

新規に年金を受給するようになれる人数は、毎月20万人前後。  
ちなみに60年前の出生人口もやはり毎月20万人前後です。

年金を制度でしか捕らえていませんでしたが、こうやって数字からみるのもいい勉強になります。

まだ、季節は夏の余韻のなかに浸っているようなのに、  
気がつく、夕暮れがとても早く訪れるようになりました。  
(ちょっと、往年のジェットストリーム風でしょ?)

夕暮れが早くなると、気のせい、  
お腹がすくのも早くなります。

気温はまだまだ高めですが、  
それでも温かいお料理が恋しい季節です。  
今夜は、豪勢にたらちりで熱燗!

~~~~~

\*\*\*\*\*

**年金についてのご相談なら**

西尾雅枝社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 & 年金コンサルタント & ファイナンシャルプランナー

西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メール[info@nishio-sr.com](mailto:info@nishio-sr.com)

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

ブログ<http://nishiosr.weblogs.jp/nishio/>

\* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。 \*

\*\*\*\*\*

---

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム: 『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com>

配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0000180112.html>

---